

第48回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

じゅうろくプラザ 2階 ホール
岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※ご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。



ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

ここに、第48回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長
西村 公一

『おいしい出会い』を創りたい
おいしい笑顔の世界を広げたい

—— 基 本 理 念 ——

食文化のゆとりと夢を創造します

—— 経 営 理 念 ——

得意先には、サービス精神を
仕入先には、安心と安全を
株主には、企業価値の増大を
社員には、楽しさと生きがいを
地域社会には、奉仕の心を
もって社会の一員として
会社の発展を目指します。

目 次

■ ごあいさつ／基本理念／経営理念 …	1
■ 第48回定時株主総会招集ご通知 ……	2
■ 事業報告 ……………	5
■ 計算書類 ……………	22
■ 監査報告 ……………	28
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 ……………	34
第2号議案 ……………	35
第3号議案 ……………	36
第4号議案 ……………	37
■ ホームページのご案内／株主メモ …	38

証券コード 7559
2020年6月5日

株 主 各 位

岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の1

ジーエフシー株式会社

代表取締役社長 西 村 公 一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時45分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）	
2. 場 所	岐阜市橋本町1丁目10番地11 じゅうろくプラザ 2階 ホール （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）	
3. 目的事項	報告事項	1. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

『新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ』

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への感染が懸念されている状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染防止の為に、以下のとおりご案内いたしますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・株主総会会場においては、感染予防の観点から、間隔を空けた座席配置を予定しており、例年よりも座席数が減少する見込みです。状況によりましては、入場できる人数を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会にご来場される株主様におかれましては、非接触型体温計による検温・マスク着用・アルコール消毒液による手指の消毒などにご協力ください。
- ・運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・発熱がある方、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご滞在時間短縮化のため、株主総会の議事は簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討ください。
- ・株主総会ご出席の方へのお土産を取りやめさせていただきますので、あらかじめご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況変化により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<http://www.gfc-c.co.jp/>）にてお知らせいたしますので、事前にご確認いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gfc-c.co.jp/>）に掲載させていただきます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gfc-c.co.jp/ir/meeting>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には、記載していません。会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表になります。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2020年6月23日 (火曜日)

午前**10**時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください)



行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株式会社○○○○ 御中 ○年○月○日	議決権の数 — 値	1. ○○○○ 2. ○○○○ 3. ○○○○ 4. ○○○○
--	-------------------------	---

※議決権行使書はイメージです。

第1号議案・第2号議案・第4号議案について 第3号議案について

賛成の場合→**替**に○印

反対の場合→**否**に○印

全員賛成の場合 → 替 に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に→賛に○印をし、反対する候補者
反対の場合 番号を下の空欄に記入

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、設備投資の緩やかな増加、企業収益や雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦や金融資本市場の変動の影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

外食産業におきましては、食の安全・安心に関する意識が高まる中、個人消費の持ち直しが見られるものの、人手不足による人件費の上昇、原材料の高騰や物流コストの上昇に加えて、直近では新型コロナウイルスによる人の移動制限が国内外を問わずかかっており、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループでは、優秀な人材の獲得と育成、市場競争力の高い商品の企画開発に注力すると同時に、仕入先との協働による品質管理の更なる強化並びに海外への販売事業の拡大と一般消費者への販売事業の実現に向けて注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は262億53百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益3億67百万円（前年同期比43.5%減）、経常利益4億23百万円（前年同期比39.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億54百万円（前年同期比63.7%減）となりました。

当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、次の取扱区分により記載し、セグメントによる記載を省略しております。

企業集団における品目別売上高

区 分	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	前期比(%)
水産加工品	9,897,333千円	11,650,641千円	117.7
農産加工品	11,986,258千円	11,212,415千円	93.5
畜肉加工品	1,594,659千円	1,529,327千円	95.9
その他の	1,859,066千円	1,861,470千円	100.1
合 計	25,337,317千円	26,253,855千円	103.6

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

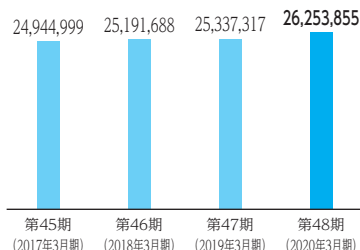
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

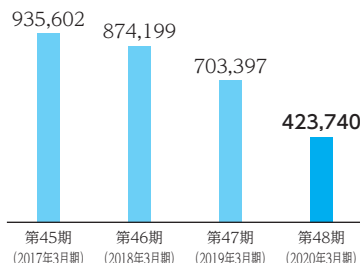
区 分	第45期 (2017年3月期)	第46期 (2018年3月期)	第47期 (2019年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	24,944,999	25,191,688	25,337,317	26,253,855
経常利益(千円)	935,602	874,199	703,397	423,740
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	624,854	612,643	702,110	254,290
1株当たり当期純利益(円)	109.07	106.94	122.55	45.35
総資産(千円)	19,056,169	19,481,103	20,444,436	18,981,543
純資産(千円)	16,104,026	16,542,678	17,120,258	16,911,666
1株当たり純資産額(円)	2,811.04	2,887.61	2,988.45	3,058.82

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数に基づいて算出しております。又、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除しております。

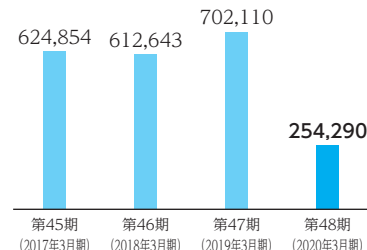
売上高 (単位：千円)



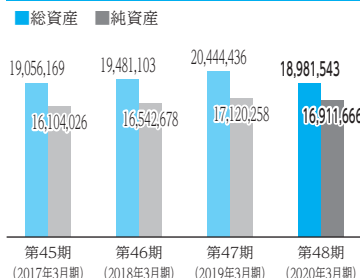
経常利益 (単位：千円)



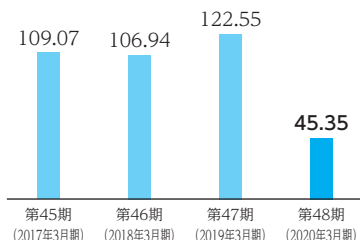
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



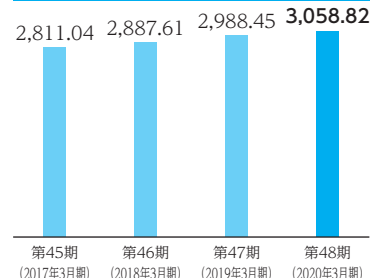
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
サンコー株式会社	30,000千円	100.0%	業務用加工食材の製造・販売
Global Food Creators Singapore Pte.Ltd.	350,000 シンガポールドル	100.0%	海外市場におけるマーケティング活動
株式会社インタークレスト	10,000千円	100.0%	業務用加工食材の企画・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、当社ビジョン「おいしい出会いを創りたい」の実現及び更なる企業価値の向上を目指すため、スピード感を持って構造転換を実現し、5つの戦略を拡充していくことであると認識しております。

当社グループは、時代と環境の変化に合わせた構造転換の必要性を強く意識し、「持続的な利益成長」と「従業員の成長の重視」の二つの目標を掲げてまいります。その目標達成のために必要なのが「継続的なスピード感ある構造転換」であり、具体的には、「コア事業への集中」「グループシナジーの更なる強化」「グローバル事業への商品拡大」といった基本に基づき各種施策を進めてまいります。また、これら施策の実現をより強力に下支えするため、「人材の高度化」「経営管理の高度化」も引き続き進めてまいります。

① コア事業（卸売り事業）への集中

「コア事業への集中」については、従来からの当社の強みである、営業力・商品力・物流・ITサービスでの得意分野で重要・重点顧客とのビジネスをさらに強固なものとするために各種施策を推進してまいります。既存事業の収益性を高めるため、更なる既存販売ルートへの商品開発を高めること、付加価値向上、仕入れ・調達改革による強みの進化を目指す施策を推進してまいります。加えて、日本全体で将来的な人口減少、少子高齢化による健康需要、インバウンド需要、趣味・娯楽の多様化等への事業環境の変化を前提条件に、新たなビジネスモデルへの発想の転換・構造転換を加速させることや、収益性の観点で事業領域の見直しを引き続き進めてまいります。

② グループシナジーの強化

消費者・市場のニーズの多様化・複雑化により、企業は今まで以上に新たな価値を生み出す必要があります。そのため当社はグループ会社との連携をさらに強化し、シナジー効果を追求していくことが重要な経営課題だと認識しております。新規顧客の開拓や獲得、既存顧客へのサービス向上や、共通する業務の一本化によるコスト削減等、グループ会社同士の強みや弱みを相互補完して、それぞれのグループ会社の競争力を向上させ、さらなる相乗効果を発揮してまいります。

③ グローバル事業への商品の拡大

「グローバル事業への商品の拡大」については、これまでも特に成長著しいA S E A Nのマーケット獲得のために各国の有力企業との取引を通じた商品展開をまいりましたが、今後も、A S E A N市場での更なる和食文化の発展と成長を目指すためには、当社の強みである商品の幅広さとともに、商品企画力を生かしたグローバル市場に通用する商品開発力の強化であると考えております。また、欧米や中国等の市場も見過ごすことなく、幅広いグローバル市場の企業との提携を積極的に進めることで、当社グループの成長エンジンに組み込み、日本市場やA S E A N市場で投入する商品ソリューションを充実させてまいります。

④ 人材の高度化

「人材の高度化」については、従業員の成長や自己実現・健康を重視し、多様な人材が活躍できる仕組み・風土構築を通じて働きがいのある企業文化の向上に努めてまいります。従業員が仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組み、各種施策を着実に実行してまいります。こうした取り組みの結果、従業員の健康管理を経営的な視点で考えております。引き続き、働き方改革を通じた生産性の向上と企業価値の向上、健康経営を積極推進し、従業員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展を目指し、各種制度や職場環境の整備を進めてまいります。

⑤ 経営管理の高度化

「経営管理の高度化」については、市場でのコストダウン圧力に加え、仕入原価、物流費、人件費の高騰による収益構造の悪化は喫緊の課題であります。また、食品を取り扱う企業として商品の品質を確保することは最も基本的かつ、重要な管理機能です。加えてこの度の新型コロナウイルス感染症の蔓延など、予期せぬ災害や震災、リスクに備えた管理体制の強化が求められます。これら経営の環境の変化に合わせた課題を克服するためにも、グループ会社それぞれ、全国の各拠点営業所それぞれが管理人材の強化を図り、一体となって構造転換を実現し、部門採算管理、グループ経営管理の高度化の実現を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社3社及びその他の関係会社で構成され、その主な事業内容は、観光旅館、ホテル、冠婚葬祭場、その他外食産業で使用される業務用加工食材の企画・製造・販売であります。当社グループ内における当社及び連結子会社の位置付けは、次のとおりであります。

業務用加工食材の企画・販売……………当社、株式会社インタークレスト

業務用加工食材の製造・販売……………サンコー株式会社

海外市場におけるマーケティング活動……………Global Food Creators Singapore Pte.Ltd.

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社	岐 阜 県 羽 島 郡 笠 松 町
	営 業 所	仙 台 (仙台市宮城野区) 東 京 (東京都中央区) 大 阪 (大阪市此花区) 福 岡 (福岡市博多区)
サンコー株式会社	本 社	岐 阜 県 美 濃 加 茂 市 蜂 屋 町
	工 場	岐 阜 県 美 濃 加 茂 市 蜂 屋 町
Global Food Creators Singapore Pte.Ltd.	本 社	シンガポール共和国
株式会社 インタークレスト	本 社	東京都港区

(注) 福岡営業所は、2019年5月に、博多区東那珂から同区月隈に移転いたしました。

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
業務用加工食材	260 (78) 名	3名増 (5名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
233 (53) 名	4名増 (－)	40.7歳	15.4年

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 21,870,000株

② 発行済株式の総数 5,528,806株
(自己株式240,234株を除く)

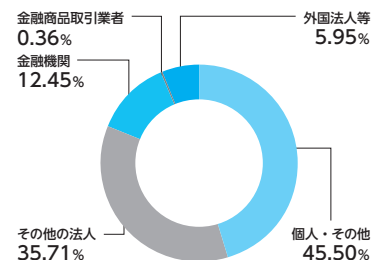
③ 株主数 4,051名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ニシムラ	14,920百株	26.98%
ジーエフシー取引先持株会	6,976	12.61
株式会社十六銀行	2,430	4.39
ジーエフシー従業員持株会	2,415	4.36
株式会社大垣共立銀行	1,890	3.41
西村牧子	1,820	3.29
西村悦郎	1,700	3.07
西村美枝子	1,700	3.07
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114	1,194	2.15
西村公一	680	1.22

(注) 持株比率は自己株式（240,234株）を控除して計算しております。

所有者別の株式保有比率



(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
* 取 締 役	社 長	西 村	公 一	株式会社インタークレスト代表取締役会長
取 締 役		岩 永	雅 由	財務経理部部长
取 締 役		坂 東	洋 一	総務部部长
取 締 役		葛 西	良 亮	葛西法律事務所所長 ハビックス株式会社社外取締役（監査等委員）
常 勤	監 査 役	飯 尾	照 男	
監 査 役		足 立	雅 之	足立雅之税理士事務所所長
監 査 役		諏 訪	直 樹	監査法人アンビシャス代表社員

(注) 1. * 印は代表取締役であります。

2. 取締役葛西良亮氏は、社外取締役であります。

3. 監査役足立雅之氏及び諏訪直樹氏は、社外監査役であります。

4. 取締役葛西良亮氏は、弁護士の資格をもち、法律・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

5. 常勤監査役飯尾照男氏は、経理部門での長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役足立雅之氏は、税理士の資格をもち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 監査役諏訪直樹氏は、公認会計士の資格をもち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 当社は取締役葛西良亮氏、監査役足立雅之氏及び諏訪直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

9. 取締役坂東洋一氏は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において選任され就任いたしました。

10. 事業年度中に退任した取締役

氏	名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
坂 口	雅 通	2019年6月26日	任 期 満 了	取締役営業本部長
坂 東	洋 一	2020年3月31日	辞 任	取締役総務部部长

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

(A) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	81,338千円 (5,300千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,220千円 (3,670千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	94,558千円 (8,970千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1997年6月26日開催の第25回定時株主総会において月額30,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1997年6月26日開催の第25回定時株主総会において月額4,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の支給額には、役員退職慰労引当金及び役員賞与引当金として当事業年度に引き当てた金額、確定拠出年金の掛金を含めております。

(B) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年6月26日開催の第47回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に
対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し 1,000千円

(上記金額には、上記(A)及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。)

④ 社外役員に関する事項

(A) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役葛西良亮氏は、葛西法律事務所所長及びハビックス株式会社社外取締役（監査等委員）です。

監査役足立雅之氏は、足立雅之税理士事務所所長です。

監査役諏訪直樹氏は、監査法人アンビシヤス代表社員です。

当社は葛西法律事務所、ハビックス株式会社、足立雅之税理士事務所及び監査法人アンビシヤスとの間に特別の関係はありません。

(B) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（１４回開催）		監査役会（１３回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 葛西良亮	14回	100%	－	－
監査役 足立雅之	14回	100%	13回	100%
監査役 諏訪直樹	14回	100%	13回	100%

取締役葛西良亮氏は、上記取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。

監査役足立雅之氏は、上記取締役会、監査役会に出席し、税理士としての専門的見地から、発言を行っております。

監査役諏訪直樹氏は、上記取締役会、監査役会に出席し、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,200千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）について次のとおり決議しております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (A) 当社は「食文化のゆとりと夢の創造」を基本理念とし、株主、取引先、従業員と共に繁栄・発展する企業として社会に貢献することを経営理念としている。その理念の具体化としての当社及び子会社（以下、当社グループという）のすべての役員及び従業員が遵守すべきジェーフシーグループ行動規範を定める。
- (B) 取締役会は、グループ行動規範を基に、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備に努め、コンプライアンス関連諸規程の制定及び、これら規程遵守の教育及び周知徹底を図る。
- (C) コンプライアンス推進に関する重要方針の決定及び法令違反事件に関する調査、是正措置・再発防止策の実施並びに教育、研修の任にあたるものとしてコンプライアンス委員会を設ける。委員長は代表取締役社長とし、委員は取締役・執行役員・従業員のうちから、取締役の協議に基づき代表取締役社長が指名して委嘱する。
- (D) 当社グループのすべての取締役及び従業員による法令違反もしくは業務遂行上疑義のある行為等の早期発見・是正を目的に内部通報窓口「ヘルプライン」を設置する。
- (E) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引を含めた一切の関わりを持たず、反社会的勢力からの不当要求に対して、毅然とした態度で臨む。万が一不当な要求や妨害行為等が発生した場合には、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と密接に連携し、法律に即した対応を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、その他関連情報については、社内規程に従い適切に保管すると共に、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (A) 当社は、当社グループのリスク管理についての規程を策定し、グループ業務の推進に伴う重要な個々のリスクに対しては責任部署を定め、その分掌範囲について責任を持って対応策・予防策を講じる体制をとり、必要な場合には全社に示達する。

- (B) 取締役会は、リスクの確認とその対策等の整備状況について定期的に確認する。
- (C) リスクが実現化し、重大な損害の発生が予測される場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げる。又、代表取締役社長は取締役に事象の発生、報告及びその過程を報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (A) 当社は中期計画を定め、基本戦略を明確にし、年度予算により売上げや利益を設定し、目標達成に向けた経営を実践する。
- (B) 取締役の職務の執行の効率性確保のため、取締役会規程、職務分掌規程、その他社内規程を遵守し指揮命令関係等を通じた効率的な職務執行を推進する。
- (C) 取締役の職務執行状況の監督並びに重要事項の決定等は、毎月定例取締役会を開催し、これを行う他に、毎朝の役員ミーティングの報告の中で問題点の把握検討を行い、効率的に実施する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (A) 当社は子会社の業務執行の適正の確保及び連携確保の目的から子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に当社での報告を義務づける。この報告会には当社の業務執行取締役及び常勤監査役も出席する。又、定期の報告会以外にも、重要な事象が発生した場合には、随時報告を義務づける。
- (B) 子会社の経営管理は経営企画室が担当し、子会社から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、グループ全体としての経営の効率を確保する。
- (C) 当社グループのすべての取締役及び従業員が利用できるヘルプラインを整備し、コンプライアンスに関する基本ルールをグループ共通のものとし、コンプライアンス経営の徹底を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (A) 監査役の職務を補助する従業員は特に設けない。但し、監査役がその職務を補助すべき従業員を必要とするときは、代表取締役社長の承認を得て内部監査部門をこれに充てる。

(B) 監査役の職務の補助に当たる者は、その間は監査役の指揮命令に従い、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、その他当社監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (A) 監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程その他取締役の職務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議に出席し、又主要な稟議書その他業務執行に関する資料を閲覧し、意見を述べることができる。
- (B) 当社グループのすべての取締役及び従業員は、会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、その他法令定款違反等の事実を発見したときは速やかに監査役に報告する。
- (C) 監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、運用状況等につき報告を受ける。
- (D) 当社グループは、当社監査役に報告を行った当社グループのすべての取締役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループのすべての取締役及び従業員に周知徹底する。
- (E) 当社グループの内部通報制度の担当部署である総務人事部は、当社グループのすべての取締役及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して、報告をする。
- (F) 監査役は、内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換をし、監査の実効性を確保する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (A) 監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (B) 監査役が、弁護士、公認会計士等外部専門家の任用をすることを求めてきた場合、監査役の職務の執行上必要と認めるときは、その費用を負担する。
- (C) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行う。又、このシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(2) 当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1ヵ年）における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会を14回開催し、法令・定款等に定められた事項や経営方針にかかわる重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り業務の適正性の観点から相互に業務執行を監督いたしました。
- ② 監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、又、重要な書類を閲覧することにより、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ③ 代表取締役社長直轄の内部監査担当者が、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制監査評価を実施、又、リスク管理全般については、監査役と各部門のリスク管理状況について監査を行い、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、その詳細を代表取締役社長に監査報告いたしました。
- ④ 代表取締役社長が委員長を務め、取締役、執行役員等主要なメンバーにより構成されたリスク管理委員会を3回開催し、各部署より洗い出したリスクについて、リスクの重要性、優先度合いにより、早急に対応すべきリスクについて確認し、危機管理体制強化に努めました。
- ⑤ 代表取締役社長が委員長を務め、取締役、執行役員等主要なメンバーにより構成されたコンプライアンス委員会を3回開催し、従業員へのコンプライアンス遵守の重要性の周知徹底方法、働き方改革の取り組みの進捗状況を確認いたしました。
- ⑥ 従業員等が法令・定款及び社内規程の違反を通報できる通報窓口「ヘルプライン」を設置し、通報者を保護するヘルプライン規程に基づき、違反等の早期発見と是正等のリスク回避、コンプライアンス体制の強化に向けた取り組みを継続して行っております。
- ⑦ 社員に対するコンプライアンス教育として、引き続き、他社のコンプライアンスの違反事例等を参照し、従業員に対して社内イントラネットを利用して周知啓蒙活動を実施しております。
- ⑧ 当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を策定しております。国内子会社につきましては、株式会社インタークレスト取締役会を1年間で10回及びサンコー株式会社業務報告会を1年間で5回開催いたしました。又、海外子会社につきましては、当社に対して毎月月次決算の報告がなされております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>12,242,711</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 7,620,149         |
| 受取手形及び売掛金              | 2,110,288         |
| 有 価 証 券                | 900,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,430,164         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 76,778            |
| そ の 他                  | 110,071           |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,740            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,738,832</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,601,929</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 652,293           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 80,660            |
| 土 地                    | 3,778,055         |
| そ の 他                  | 90,920            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>72,442</b>     |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 43,116            |
| そ の 他                  | 29,326            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,064,460</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,677,742         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 90,232            |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 149,391           |
| そ の 他                  | 171,337           |
| 貸 倒 引 当 金              | △24,243           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,981,543</b> |

| 科 目                  | 金 額               |
|----------------------|-------------------|
| <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,701,914</b>  |
| 支払手形及び買掛金            | 1,099,389         |
| 短 期 借 入 金            | 32,000            |
| 一 年 内 返 済 予 定 の 金    | 42,480            |
| 長 期 借 入 金            | 151,133           |
| 未 払 法 人 税 等          | 137,807           |
| 賞 与 引 当 金            | 5,423             |
| 役 員 賞 与 引 当 金        | 233,680           |
| そ の 他                | 367,962           |
| <b>固 定 負 債</b>       | <b>367,962</b>    |
| 長 期 借 入 金            | 43,600            |
| 役員退職慰労引当金            | 81,964            |
| 退職給付に係る負債            | 171,892           |
| そ の 他                | 70,506            |
| <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,069,876</b>  |
| <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| <b>株 主 資 本</b>       | <b>16,921,290</b> |
| 資 本 金                | 2,344,021         |
| 資 本 剰 余 金            | 2,295,156         |
| 利 益 剰 余 金            | 12,633,580        |
| 自 己 株 式              | △351,467          |
| その他の包括利益累計額          | △9,623            |
| そ の 他 有 価 証 券        | △6,218            |
| 評 価 差 額 金            | △3,405            |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 16,911,666        |
| <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>16,911,666</b> |
| <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>18,981,543</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 26,253,855 |
| 売上原価            |         | 21,648,037 |
| 売上総利益           |         | 4,605,818  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,238,218  |
| 営業利益            |         | 367,600    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 26,863  |            |
| 受取配当金           | 3,970   |            |
| 受取貸料            | 6,389   |            |
| 受取手数料           | 6,859   |            |
| 為替差益            | 11,310  |            |
| その他             | 6,484   | 61,877     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 5,255   |            |
| 自己株式取得費用        | 480     | 5,736      |
| 経常利益            |         | 423,740    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 494     |            |
| 投資有価証券売却益       | 3       | 498        |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 75      |            |
| 固定資産除却損         | 1,627   |            |
| 減損損失            | 22,120  | 23,822     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 400,416    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 137,511 |            |
| 法人税等調整額         | 8,614   | 146,126    |
| 当期純利益           |         | 254,290    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 254,290    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |            |          |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 2,344,021 | 2,295,156 | 12,522,509 | △47,667  | 17,114,020 |
| 当期変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当              |           |           | △143,220   |          | △143,220   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 254,290    |          | 254,290    |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △303,800 | △303,800   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 111,070    | △303,800 | △192,729   |
| 当期末残高               | 2,344,021 | 2,295,156 | 12,633,580 | △351,467 | 16,921,290 |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |               | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|----------|---------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 当期首残高               | 8,608        | △2,370   | 6,238         | 17,120,258 |
| 当期変動額               |              |          |               |            |
| 剰余金の配当              |              |          |               | △143,220   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |          |               | 254,290    |
| 自己株式の取得             |              |          |               | △303,800   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △14,827      | △1,034   | △15,862       | △15,862    |
| 当期変動額合計             | △14,827      | △1,034   | △15,862       | △208,591   |
| 当期末残高               | △6,218       | △3,405   | △9,623        | 16,911,666 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,744,038</b> |
| 現金及び預金          | 7,045,342         |
| 受取手形            | 284,063           |
| 売掛金             | 1,529,150         |
| 有価証券            | 900,000           |
| 商品及び製品          | 823,116           |
| 原材料及び貯蔵品        | 17,153            |
| 1年内回収予定の金       | 66,666            |
| 関係会社長期貸付金       | 82,976            |
| その他貸倒引当金        | △4,430            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,117,137</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,461,617</b>  |
| 建物              | 542,871           |
| 構築物             | 12,970            |
| 機械及び装置          | 31,452            |
| 車両運搬具           | 5,926             |
| 工具、器具及び備品       | 90,340            |
| 土地              | 3,778,055         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>68,952</b>     |
| 借地権             | 21,741            |
| ソフトウェア          | 39,919            |
| 電話加入権           | 6,535             |
| その他無形資産         | 756               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,586,567</b>  |
| 投資有価証券          | 1,677,742         |
| 関係会社株           | 347,163           |
| 関係会社資本金         | 90                |
| 関係会社長期貸付金       | 200,000           |
| 破産更生債権等         | 14,203            |
| 繰延税金資産          | 17,718            |
| 繰延税金資産          | 70,662            |
| 繰延税金資産          | 63,939            |
| 繰延税金資産          | 219,291           |
| 繰延税金資産          | △24,243           |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,861,175</b> |

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>1,425,123</b>  |
| 支払手形            | 41,069            |
| 買掛金             | 943,608           |
| 未払金             | 117,563           |
| 未払費用            | 65,219            |
| 未払法人税等          | 118,863           |
| 預り金             | 8,295             |
| 賞与引当金           | 125,945           |
| 役員賞与引当金         | 4,373             |
| その他流動負債         | 185               |
| <b>固定負債</b>     | <b>290,446</b>    |
| 退職給付引当金         | 155,086           |
| 役員退職慰労引当金       | 73,454            |
| その他固定負債         | 61,906            |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,715,570</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>16,151,824</b> |
| 資本金             | 2,344,021         |
| 資本剰余金           | 2,295,156         |
| 資本準備金           | 2,295,156         |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>11,864,114</b> |
| 利益準備金           | 124,250           |
| その他利益剰余金        | 11,739,864        |
| 別途積立金           | 7,350,000         |
| 繰越利益剰余金         | 4,389,864         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△351,467</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>△6,218</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | △6,218            |
| <b>純資産合計</b>    | <b>16,145,605</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>17,861,175</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |     | 金 額     |            |
|-------------------------|-----|---------|------------|
| 売 上                     | 高 価 |         | 23,391,242 |
| 売 上 原 価                 | 価   |         | 19,272,508 |
| 売 上 総 利 益               | 利 益 |         | 4,118,733  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 費   |         | 3,875,509  |
| 営 業 外 収 益               | 利 益 |         | 243,224    |
| 受 取 利 息                 | 息   | 2,112   |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 息   | 25,811  |            |
| 受 取 配 当 金               | 金   | 18,970  |            |
| 受 取 賃 料                 | 料   | 9,989   |            |
| 受 取 手 数 料               | 料   | 6,643   |            |
| そ の 他                   | 他   | 7,089   | 70,615     |
| 営 業 外 費 用               | 用   |         |            |
| 支 払 利 息                 | 息   | 50      |            |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 価   | 653     |            |
| 自 己 株 式 取 得 費           | 費   | 480     |            |
| 為 替 差 損                 | 損   | 236     | 1,420      |
| 経 常 利 益                 | 利 益 |         | 312,419    |
| 特 別 利 益                 | 利 益 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 益   | 94      |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 益   | 3       | 98         |
| 特 別 損 失                 | 損 失 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 損 失 | 1,311   |            |
| 減 損                     | 損 失 | 22,120  | 23,431     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 利 益 |         | 289,085    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 税 額 | 105,106 |            |
| 法 人 税 等 調 整             | 額   | 2,093   | 107,199    |
| 当 期 純 利 益               | 利 益 |         | 181,885    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |         |           |             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金   |           |             |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |             |         | 別途積立金     | 繰越利益剰<br>余金 |             |
| 当期首残高                   | 2,344,021 | 2,295,156 | 2,295,156   | 124,250 | 7,350,000 | 4,351,198   | 11,825,448  |
| 当期変動額                   |           |           |             |         |           |             |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |         |           | △143,220    | △143,220    |
| 当期純利益                   |           |           |             |         |           | 181,885     | 181,885     |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |         |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |         |           |             |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －           | －       | －         | 38,665      | 38,665      |
| 当期末残高                   | 2,344,021 | 2,295,156 | 2,295,156   | 124,250 | 7,350,000 | 4,389,864   | 11,864,114  |

|                         | 株主資本     |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | △47,667  | 16,416,959 | 8,608                | 8,608          | 16,425,567 |
| 当期変動額                   |          |            |                      |                |            |
| 剰余金の配当                  |          | △143,220   |                      |                | △143,220   |
| 当期純利益                   |          | 181,885    |                      |                | 181,885    |
| 自己株式の取得                 | △303,800 | △303,800   |                      |                | △303,800   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |            | △14,827              | △14,827        | △14,827    |
| 当期変動額合計                 | △303,800 | △265,134   | △14,827              | △14,827        | △279,961   |
| 当期末残高                   | △351,467 | 16,151,824 | △6,218               | △6,218         | 16,145,605 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

ジーエフシー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋浩彦 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジーエフシー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジーエフシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

ジーエフシー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋浩彦 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジーエフシー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

ジーエフシー株式会社 監査役会

常勤監査役 飯 尾 照 男 ㊟

監 査 役 足 立 雅 之 ㊟

監 査 役 諏 訪 直 樹 ㊟

(注)監査役 足立雅之、監査役 諏訪直樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、138,220,150円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役を1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| な む ら あ き ひ と<br>苗 村 彰 仁<br>(1962年 8 月17日生) | 2011年 4 月 株式会社十六銀行<br>安八支店 支店長<br>2013年 1 月 株式会社十六銀行<br>高山駅前支店 支店長<br>2017年10月 株式会社十六銀行<br>ジーエフシー株式会社出向<br>情報システム室室長<br>2018年 6 月 当社入社<br>執行役員 情報システム室室長 (現任) | 300株               |

(取締役候補者とした理由)

苗村彰仁氏は、長年にわたり銀行業等に携わった豊富な経験と幅広い知識を有していることから、経営に関する重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者といたしました。

(注) 1. 新任の取締役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 足立雅之氏及び諏訪直樹氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 生 年 月 日<br>( 氏 生 年 月 日 )     | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                       | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | あ だ ち ま さ ゆ き<br>足 立 雅 之<br>(1952年6月29日生) | 1998年4月 足立雅之税理士事務所開所（現任）<br>2004年6月 当社監査役（現任）                                                      | 5,100株             |
| 2         | す わ なお き<br>諏 訪 直 樹<br>(1967年9月8日生)       | 1997年4月 公認会計士登録<br>1998年7月 諏訪公認会計士事務所開業<br>2006年8月 監査法人アンビシヤス設立<br>代表社員就任（現任）<br>2016年6月 当社監査役（現任） | － 株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。  
3. 各候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者の選任が承認された場合には、改めて東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
4. 足立雅之氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。  
5. 諏訪直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士事務所における経験と公認会計士として培われた高度な専門的知識を有しており、客観的な見地に基づき適切な監査を実施いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
6. 当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合には、当社は各候補者との間で上記契約を継続する予定です。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2020年3月31日をもって取締役を辞任された坂東洋一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 |   |   |   | 略 歴                              |
|-----|---|---|---|----------------------------------|
| 坂   | 東 | 洋 | 一 | 2019年6月 当社取締役<br>2020年3月 当社取締役辞任 |

以 上

## ホームページのご案内

株主様・投資家様向けのIR情報から新商品などの取扱商品まで、様々な会社情報を随時開示しております。ぜひ、ご覧ください。



上記のQRコードにて当社ホームページをご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

▶ <http://www.gfc-c.co.jp/>

## 株主メモ

|                     |                                                                                                                                                   |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                      |
| 期末配当金受領株主確定日        | 3月31日                                                                                                                                             |
| 中間配当金受領株主確定日        | 9月30日                                                                                                                                             |
| 定時株主総会              | 毎年6月                                                                                                                                              |
| 株主名簿管理人<br>特別口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                     |
| 同 連 絡 先             | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(フリーダイヤル)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                |
| 上場証券取引所             | 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)                                                                                                                            |
| 証券コード               | 7559                                                                                                                                              |
| 公告の方法               | 電子公告により行う。<br>公告掲載URL <a href="http://www.gfc-c.co.jp/">http://www.gfc-c.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |

### 【ご注意】

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。  
株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱い出来ませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株主総会会場ご案内図

会場

じゅうろくプラザ 2階 ホール

岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11

TEL 058-262-0150

開催  
日時

2020年6月23日(火曜日)

午前10時(受付開始時刻 午前9時)



じゅうろくプラザ



交通

JR東海道本線 岐阜駅より ..... 徒歩約2分

名鉄名古屋本線 名鉄岐阜駅より ..... 徒歩約7分

『新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ』につきましては、3頁をご確認ください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。